

次世代人材育成会議提言概要

～ 福井型「学びなおし」の仕組みづくり～

現 状

1 背景

- ①職業に必要な能力の高度化・多様化
旋盤がコンピュータ制御されるなど生産方法のデジタル化
多様な人と協働して仕事に取り組むことができる人間力が重要
- ②労働力人口、労働力人口比率ともに減少・低下
H17 442千人, 64.0% → H22 424千人, 62.9%
- ③若者の完全失業率は他の年齢層より高い
H23 15～24歳 6.5%、25～34歳 3.6%、35～44歳 2.6%
45～54歳 2.1%、55～64歳 3.1%、65歳以上 1.4%
- ④若者の早期離職率(卒業後3年以内)は低下傾向にあるが依然として高い
高卒 H16.3卒44.8%→H21.3卒32.6% 大卒 H16.3卒33.7%→H21.3卒28.5%

2 学びなおしの現状

- ①講座の実施状況 短期の講座はあるが、夜間・休日の講座や中・長期の講座が不足
- ②学びなおしの必要性 企業・従業員ともに約6割が必要と回答 (H24.8 県内企業・従業員に対するアンケート)
- ③人的・資金的余裕がないなどにより、企業における人材育成が困難
・学びなおしが必要と考え、社員に講座を受講させた企業は6割
・課題:「社員が多忙」44.8%、「受講料等が高い」17%、「講座情報が得にくい」17.4% (H24.8 県内企業・従業員に対するアンケート)
- ④時間的・経済的余裕がないなどにより、従業員のスキルアップの取組が低調
・6割の従業員が学びなおしは必要と考えているが、実際取り組んでいるのは2割
・課題:「仕事が多忙」55.8%、「費用がかかる」24.7%、「講座情報が得にくい」22.1% (H24.8 県内企業・従業員に対するアンケート)
- ⑤社会人の大学での学習ニーズ
社会人が学びやすいよう、県内大学での夜間等における授業の開講を希望 43% (H24.12 県内高等学校に対するアンケート)

課 題

- 1 働きながら学べる、夜間・休日の講座や中・長期の講座が不足
- 2 企業・従業員の学びなおしに係る時間的・資金的な負担が大きい
- 3 学びなおしの講座等の情報提供が不十分

基本的方向性

- 1 多様な学びなおしの場の提供
- 2 企業・従業員の学びなおしに係る負担の軽減
- 3 学びなおしに関する情報発信の強化

具体的方策

多様な学びなおしの場の提供

- 1 大学での社会人の学びなおしの機会の充実
①大学の学士課程において、夜間・休日の授業の開講や社会人入学の促進
②大学の学士課程における長期履修学生制度の導入
③他大学との単位互換制度の拡充
④高卒から大学の修士課程への飛び入学制度の積極的運用
⑤放送大学の活用促進
- 2 研修機関の中・長期の講座開設を促進
①繊維や眼鏡、機械等のふるさと産業、環境・エネルギー、健康・福祉等の成長産業およびグローバル関連をテーマとし、夜間・休日を中心に開講する中・長期の講座開設を支援
例)・3D-CAD ソフトの操作や設計知識、構造解析技術を学ぶ3D-CAD 設計技術者育成講座【ものづくり系】
・商品開発や販売戦略、営業力強化のための講座【経営管理系】
- 3 研修機関の機能強化
①研修機関はその特性を最大限に活かした講座を開発・実施するなど機能強化
《大学・高等専門学校》
・豊かな教育・研修資源や教育実績を活かし、理論と実務を融合させた中・長期の講座を実施
《県産業技術専門学院》
・介護等の成長分野や伝統的工芸分野等の人材育成のための職業訓練を実施
《県中小企業産業大学校》
・アジア等の商慣習、異文化理解、コミュニケーション能力を養うためのグローバル関連の講座の実施、教育コンサルティングの拡充
②ジョブカフェによるセミナー開催や就職決定までのマンツーマンの支援、県産業技術専門学院によるデュアルシステム訓練、若者サポートステーションによる心理カウンセリングやグループワーク等の実施により、フリーター・ニート等に対する能力開発を支援

企業・従業員の学びなおしに係る負担の軽減

- 1 社会人学生および社会人学生派遣企業に対する支援
①企業に在籍したまま、放送大学の全科履修生として入学する者に対する奨励金制度の導入
②企業に在籍したまま、大学の学士課程において修学する社会人に対して支援
③企業に在籍したまま、大学の学士課程に修学する従業員に修学期間中の貸金支給を行う場合、当該企業に対して支援
- 2 資格取得または継続的な学びなおしによりスキルアップを図る従業員等を支援
①有用な国家資格取得講座を受講する従業員に対して支援
②所属企業が推奨する講座を受講する従業員および経費を負担する企業に対して支援
③優れた技能者をマイスター(仮称)として登録し、技術指導のため小規模企業等へ派遣(県職業能力開発協会)
- 3 「学びなおしモデル企業(仮称)」の認定
①従業員の学びなおしに積極的に取り組む企業を「学びなおしモデル企業(仮称)」として認定し、入札参加や制度融資等において優遇

学びなおしに関する情報発信の強化

- 1 「ふくい学びなおしサイト(仮称)」の整備
①学びなおしに関する情報を総合的・一元的に提供するウェブサイトを整備し、メルマガ配信
《主な提供内容》
・公的な研修機関が実施する講座の検索サービス、講座の一部を動画化
・受講者の声
・企業の人材育成の優良事例
・助成金制度
・講師や受講者との交流、新たな気付きやアイデアが生まれるなどの学びの魅力
- 2 「学びなおしセンター(仮称)」の設置
①学びなおしニーズの把握・講座への反映に向けた調整、企業の社員教育や労働者のスキルアップのニーズと講座とのマッチングなど、学びなおしに関する総合的な相談・コーディネート

具体的方策の推進に向けて

本提言を反映した事業の進捗管理や研修機関の連携を総合調整する体制の整備、経済・社会情勢やニーズの変化に応じた的確な進行管理の実施

目指す姿

働く人一人ひとりが職業能力を高め、やりがいのある仕事に就き、ふるさと福井で希望を持って、生き生きと暮らすための「学びなおし」